佐賀県告示第 494 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号) 第7条第1項の規定により、平成 21 年佐賀県告示第 311 号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

平成 30 年 12 月 21 日

佐賀県知事	Щ	П	祥	義
1-2/2/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/			1 1	7~

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災生 の発生な 自然現 の種類	土砂災害警戒区域 の区域
多久市	石原(204 I −072_1)	急傾斜地	次の図のとおり
東多久	_ ;	の崩壊	
		が開教	
町大字			
納所	柳瀬 2 (204 Ⅱ −133)		
	柳瀬 3 (204Ⅱ-134)		
	柳瀬 4 (204 Ⅱ −135)		
	柳瀬 5 (204Ⅱ-136)		
	松瀬(204 I −074_1)		
	松瀬(204 I −074_2)		
	松瀬(204 I −074_3)		
	松瀬(204 I −074_4)		
	松瀬(204 I −074_5)		
	北坊 1 (204 I -075_1)		
	北坊 1 (204 I -075_2)		
	平代(204 I -077_1)		
	平代(204 I -077_2)		
	平林(204 I -078_1)		
	平林 (204 I -078_2)		
	大畑(204 I -079)		
	大門(204 I -080_1)		
	大門(204 I -080_2)		
	大門(204 I -080_3)		
	大門(204 I -080_4)		
	大門(204 I -080_5)		
	裏納所1(204Ⅰ-081)		
	裏納所 2 (204 Ⅱ −139)		

裏納所3(204Ⅱ-137)		
裏納所4(204Ⅱ-138)		
裏納所 5 (204 Ⅱ -140)		
柳瀬川(204 I −104_1)	土石流	
柳瀬川(204 I −104_2)		
北坊西川1 (204 I −105)		
三ノ北坊川(204 I -106)		
平林川1(204 I -107)		
岩穴川(204 I -108)		
大谷川(204 I -109)		
樋口川1 (204 I -110)		
樋口川2 (204 I -111)		
隈川(204 I -112)		
松瀬川(204Ⅱ-056)		

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土整備部河川砂防課及び佐賀土 木事務所に備え置いて縦覧に供する。)